

2025 年 第 1 回 POTENZAサーキットチャレンジ TAMADA Round 開催規則書

◆大会名称・種目

2025 年 第 1 回 ポテンザ・サーキットチャレンジ TAMADA Round
タイムトライアル（1台ずつ走行）

◆大会後援

株式会社ブリヂストン

◆大会運営

SLT CLUB 代表者 上程恒夫 所在地 広島県広島市安佐北区大林町 2137-2
デルトビリーズ 代表者 正岡勝則 所在地 広島市安佐南区川内 1 丁目 5-20-101

◆開催日時・場所

2025 年 7 月 20 日（日）
スポーツランドTAMADA（公認番号 2025-I-3401）
広島県広島市安佐北区大林町 2137-2 / TEL: 082-818-7198

◆参加車両

道路運送車両の保安基準に適合したナンバー（自動車登録番号標又は車両番号標）付車両。

◆参加資格および参加制限・・・60名（申込先着順）/ ただし、状況により60台を若干越えることもあります

- (1) 参加者は当該車両を運転することが出来る運転免許証を所持していること。
- (2) 同一車両による重複参加（1台で4名まで）が可能です。（ただし、参加料は参加人数分が必要となります。）

◆参加料

●CRクラス / サーキット走行クラス 1名 ￥8,800（税込）表彰なし * 初めて、または久々にサーキットを走る方やサーキットを楽しみたい方向け / 計測のみ
●TAクラス / タイムアタッククラス 1名 ￥11,000（税込）表彰あり・ハンディキャップあり * サーキット走行に慣れてきた方、経験がある方向け / 表彰式があるのでライバルとタイムを競えます
●STクラス / サイドターンクラス 1名 ￥11,000（税込）表彰あり・ハンディキャップあり * テールスライド、再度ターンなどチャレンジしたい方向け / サイドターンができる箇所を設けたオリジナルコースになります

☆キャッシュバック☆ ※キャッシュバックは当日の閉会式後にお渡しいたします

- ①ポテンザタイヤを4輪装着（組合せ自由）車両
- ②ポテンザホイールもしくはブロドライブホイールを4輪装着（組合せ自由）車両
大会当日に上記①か②のいずれか当該参加者に¥1,000のキャッシュバック！
- ③団体キャッシュバック 2名～4名で団体参加の場合 1名¥500 キャッシュバック！
5名以上で団体参加の場合 1名¥1,000 キャッシュバック！
※団体キャッシュバックは代表者の方へまとめてお渡しいたします

◆参加受付期間及び参加申込先（状況により参加受付期間を短縮や延長する場合があります）

- (1) 参加受付締め切り日 **2025年6月30日（月）※必着**
- (2) 参加申込先およびお問い合わせ先
〒731-0202 広島県広島市安佐北区大林町 2137-2 スポーツランドTAMADA内
ポテンザ・サーキットチャレンジ 運営事務局（担当者：橋本 拓弥）
TEL: 082-818-7198 / FAX: 082-818-3949 / メール: mail@sl-tamada.com
○広島銀行 可部支店 普通 0608572 口座名義：株式会社 タマダ

◆参加申込方法（下記方法以外の申込を希望される方は運営事務局までご連絡ください）

- (1) 参加料をお振込後、参加申込書を運営事務局宛に郵送またはメールでお送りください。
（スポーツランド TAMADA へ直接持ち込み可）
***メール申込の場合、3日以内に返信メールをお送りいたしますので返信メールが届かない方はご連絡ください**
***銀行振込の際、必ず参加者名を振込名義人として記載して下さい。**
- (2) 理由明示することなく参加拒否が出来ます。その場合、事務手数料 1,000 円を差引き返金します。
- (3) 申込受付後は、大会運営者の都合で競技会を中止した場合を除き参加料は返還いたしません。
大会運営者の都合や悪天候や感染症の状況悪化などで中止した場合は事務手数料 1,000 円を差引き返金致します。天災地変の場合はこの限りではありません。
- (4) 参加料の返金は振込または現金書留にて行います。
- (5) 正式参加受理書は発行しませんので公式サイトにて公開されるエントリーリストをご確認ください。
- (6) 大変恐縮ですが、参加受付締切日前でも満員になった時点で、受付終了となります。

◆運転者及び車両の変更

- (1) 運転者の変更は基本的に認められません。やむを得ない事情の場合は事前連絡してください。
- (2) 参加車両に故障や破損等のやむを得ない事情で、車両変更を希望する場合は参加確認受付終了までに大会運営事務局宛に申し出て下さい。

◆走行番号（ゼッケン）

- (1) 用意されたゼッケン（2枚）を車両の左右に練習中・競技中を通し剥がれないよう確実に貼ってください。また運営スタッフからゼッケンについての修正や他の貼付け物の指示が出た場合は、これに従ってください。
- (2) ゼッケンの番号は運営スタッフが決定し、抗議は受け付けられません。

◆走行方法

- (1) 走行は原則として4本行います。
但し天候またはコース状況等その他の理由で時間調整が必要な場合は短縮して打切る場合があります。
- (2) 原則としてスタートはゼッケン順とし、1台ずつスタート位置につきスタート合図を待つものとします。
- (3) 指定されて停止位置からのフライングスタート（旗を振ったのを確認後スタート）とします。
- (4) 係員の指示で各クラス後半の者が再スタートする場合は、次クラスの途中に割り込む場合があります。
- (5) スタート時間までにスタート位置につかない場合は、走行出来なくなる場合があります。
- (6) スタートに対する指示に従わない場合は、当該ヒートの走行タイムが無効になる場合があります。
- (7) スタート合図前にスタートした場合、反則スタートと判定し当該ヒートの走行タイムに5秒加算します。
- (8) スタート合図後速やかにスタートしない場合、当該ヒートの走行タイムが無効になる場合があります。
- (9) コース上の指定パイロン（マーカー）に対して、移動、または転倒が判断された場合、パイロン1本につき5秒が走行タイムに加算されます。
- (10) 指定されたコース通りに走行出来なかった場合はミスコースの判定となり、タイムは無効となります。
- (11) パイロンを車輪の内側でまたいで通過した場合は、ミスコースとして判定、タイムは無効となります。
- (12) 走行中に他の援助を得た時は、未完走としてタイムは無効となります。
- (13) ゴールラインを通過して競技は終了します。
- (14) ゴールライン後に徐行レーンを設けます。その間（減速区間）で直ちに停止できる速度まで減速しパドックに戻して下さい。直ちに停止出来ない速度でパドックに入場したと判定された場合、タイムは無効となります。その判定の抗議は受け付けません。
- (15) コース委員の判定に関する抗議は受け付けません。
- (16) 走行途中で走行を中止（リタイヤ）する場合は、明確に意志表示（ハザード点灯等）を行って下さい。

◆信号合図（色付の旗で合図）

- (1) ドライバーへの信号合図は、JAF国内競技規則スピード行事における旗信号に関する指導要項及び国際モータースポーツ競技規則付則H項に規定された信号に準じて合図されます。
- (2) コース委員の出す信号合図を無視し従わなかった場合、当該ヒートは無効となります。
- (3) 合図内容
 - a) 緑旗■・・・・コース内がクリア（走行可能）や一旦停止確認合図など。
 - b) 国旗（日の丸●）またはクラブ旗・・・・スタート合図（速やかにスタート開始）※タイム計測開始ではない※
 - c) チェッカー旗・・・・ゴール後の完走合図。未完走車両には振られません。
 - d) 赤旗■・・・・走行中に危険あり→直ちにその場で停止→係員の指示を待つ。
 - e) 黄旗■・・・・パイロン接触し移動・転倒した場合の判定（ペナルティ）。
黄旗を確認しても、指定コース通りに走行を継続してください→ゴール。
 - f) 黒旗■・・・・ミスコース（指定コースの走行ラインを間違えたなど）、その他の警告。

◆走行中断

事故、故障等によってコースが閉鎖された場合、又は天候その他の理由で走行を継続することが不可能と運営スタッフが判断した場合、走行を中断する場合があります。

◆計 時

- (1) 計測は競技車両がスタートラインを横切った時に開始し、ゴールラインを横切った時に終了します。
- (2) 計測は光電管自動計測器またはストップウォッチを使用し、計測結果を成績とします。
- (3) 万が一自動計測器が故障を発生した場合に限り、ストップウォッチ2個以上の平均タイムを成績とします。
- (4) タイム計測は少なくとも1／100秒で計測されます。
- (5) 計測装置に関する抗議は受け付けません。

◆成績の決定（ハンディキャップは申請情報を確認の上、最終的に主催者にて決定します）

- (1) チャレンジ走行（1本）タイムのより短い者を上位とします。
- (2) それでも同じ場合は、排気量の小さい順に上位とします。
- (3) それでも同じ場合は最終的に大会組運営委員会の決定とします。

◆失 格

下記行為を行った場合、参加者は失格となる場合があります。

- (1) 参加者及び同伴者等が会場内で飲酒をした場合、いかなる場合であっても失格とします。
当然ながら、来場前の飲酒の影響が残っていると判断される場合も同様とします。
- (2) 大会役員の重要な指示に従わなかった場合、及び遵守事項や一般安全規定を守らなかった場合。
- (3) 不正行為、危険行為をした場合。
- (4) 当人以外に損害を与えた場合。
- (5) 参加確認受付から結果発表までの間に運営委員長の承認を得ずに車両を会場外に移動した場合。

◆抗 議

- (1) 参加者は本開催規則書に規定する以外で、自分が不当に処遇されていると判断した場合、抗議の制限時間内に、抗議することが出来ます。ただし、本開催規則書に規定された内容に対する抗議は受け付けません。
- (2) 抗議を行う時は、必ず文書により理由を明記し、運営委員長に提出して下さい。
- (3) コース委員の判定及び計測装置に関する抗議は受け付けません。
- (4) その裁定結果は、口頭で抗議提出者に伝えられます。
- (5) その裁定が直ちに下せない場合は、その裁定発表日時と場所を明らかにして、裁定結果を延期することが出来ます。

◆抗議の制限時間

- (1) 技術委員の決定に対する抗議は、決定直後に提出しなければなりません。
- (2) 走行中の過失又は反則に対する抗議は、ゴール後10分以内に提出しなければなりません。
- (3) 成績に関する抗議は、その結果発表後10分以内に提出しなければなりません。

◆損害の補償

- (1) 参加者は、参加車両及びその付属品が破損、紛失、盗難等の場合、理由の如何に問わず、責任は各自が負わなければなりません。
- (2) 参加者、同伴者は組織委員会、運営委員会、運営する大会役員など一切の損害補償責任を免除されていることを了承しなければなりません。大会関係者がその役務に最善を尽くすことは勿論であるが、万が一その役務遂行に起因するものであっても、参加者、同伴者、観客、大会関係者の死亡、負傷、車両損害に対して一切の損害賠償責任を負わないものとします。
- (3) 参加者及びその関係者が、会場施設、器物の破壊汚損、その他の車両、人身への損害を与えた場合は、理由の如何を問わず、その加害者が責任を負うものとし、参加者は連帯責任を負うものとします。

◆競技会の成立

本大会は1本目の走行が終了した時点で成立します。

◆大会の延期、中止、短縮

- (1) 保安上または不可抗力による特別の事情のある時は、大会の延期、中止、短縮（走行距離の短縮、走行回数変更等）を行うことが出来ます。
- (2) 悪天候またはコース状況の悪化やタイムスケジュールの遅延等によって、大会が短縮される場合があります。
- (3) 運営委員会の都合や悪天候、感染症のまん延状況による大会中止の場合に限り、返金事務手数料1,000円を差引いた上、参加料は返還されます。但し、天災地変の場合はこの限りではありません。
- (4) 大会の延期の場合は、参加料は延期された開催日まで運営委員会が保管します。
延期された開催日に参加出来ない参加者については事務手数料1,000円を差引いた上、参加料を返還します。但し、天災地変の場合はこの限りではありません。
- (5) 参加費の返還は振込または現金書留で行います。

◆参加者の遵守事項

- (1) 参加者は本大会への参加に関わる全ての法規及び規則を遵守する責任があります。
- (2) 参加者は本大会中、自己の車輛が車輛規定及び安全規定に適合していることを保障する義務があります。
- (3) 参加者が会場を離れることは出来ません。止む負えない場合は必ず運営委員長の許可を取ってください。
- (4) 全ての参加者は明朗かつ公正に行動し、暴言を慎み、スポーツマンシップにのっとりマナーを保ってください。
- (5) 大会中及び大会に関する業務に従事している時は、薬品等での精神状態をつくろったり、飲酒してはなりません。
- (6) 大会主催会社、大会運営会社、大会後援会社、またその従業員や雇用者などの名誉を傷つけるような言動をしてはなりません。

◆一般安全規定

- (1) 走行中は運転席側の窓及びサンルーフを必ず全閉にしてください。
- (2) 走行中の運転者は、運転に適した服装（長袖・長ズボン・スニーカーや運動靴に準ずる）のみとします。
- (3) 走行中の運転者は3点式以上の安全ベルトを装着しなくてはなりません。
ただし、3点式シートベルトを装着する場合はフルフェイスタイプのヘルメット使用を義務と致します。
4点式以上のシートベルトを装着した場合はジェットタイプのヘルメットであっても走行可能です。
- (4) オープンタイプの車両は4点式以上のロールバーを装着することを強く推奨いたします。
ロールバーの装着されていないオープンカーは幌を閉めたり、ハードトップを付けて走行してください。
オープンタイプの車両で走行される方はフルフェイスタイプのヘルメットを装着義務と致します。
- (5) 走行中（コース内）以外は、会場内での走行は徐行運転（直ちに停止出来る速度）でなくてはなりません。
そして、会場内でのウォームアップ走行、ブレーキテスト、暴走行為等を一切厳禁します。
- (6) パドック内では、他の参加者に迷惑のかからぬよう行動して下さい。
- (7) パドック内での作業は、事故防止に細心の注意をはらって下さい。（会場内での燃料給油は不可）
- (8) 各種感染症の感染拡大防止に対して全面的に協力をお願い致します。

◆本規則の解釈及び違反

本運営規則及び、本大会の走行に関する諸規則や、公式通知の解釈についての疑義は、参加者に限り文書によって質疑申し立てすることが出来ます。
これに対する回答は、運営委員会の決定を最終的なものとして取り扱われます。
本規則に対する罰則宣言はタイムの加算や訓戒、失格、出場停止等が、その違反の軽重に応じて適用されます。

◆本規則の施行及び記載されていない事項

- (1) 本大会規則に記載されていない運営に関する実施細則及び指示事項は公式通知によって示されます。
公式通知は、郵送・メール送信・当日配布や公式掲示板貼り出し等いずれかで通知致します。
- (2) 本規則は本大会で適用されるもので、参加申込の受付開始と同時に施行されます。

2025年 ポテンザ・サーキットチャレンジ TAMADA Round
大会運営委員会